

ショートステイにじの郷 料金表

令和6年4月1日時点

介護度	介護保険負担割合	利用者負担段階	基本サービス費	加算	処遇改善関連の加算	食費	居住費	1日当たりの費用
要支援1	1割	第1段階	529円	22円	77円	300円	820円	1,748円
		第2段階				600円	820円	2,048円
		第3段階①				1,000円	1,310円	2,938円
		第3段階②				1,300円	1,310円	3,238円
		減免なし				1,800円	2,200円	4,628円
	2割	減免なし	1,058円	44円	154円	1,800円	2,200円	5,256円
3割	減免なし	1,587円	66円	231円	1,800円	2,200円	5,884円	
要支援2	1割	第1段階	656円	22円	95円	300円	820円	1,893円
		第2段階				600円	820円	2,193円
		第3段階①				1,000円	1,310円	3,083円
		第3段階②				1,300円	1,310円	3,383円
		減免なし				1,800円	2,200円	4,773円
	2割	減免なし	1,312円	44円	190円	1,800円	2,200円	5,546円
3割	減免なし	1,968円	66円	285円	1,800円	2,200円	6,319円	

介護度	介護保険負担割合	利用者負担段階	基本サービス費	加算	処遇改善関連の加算	食費	居住費	1日当たりの費用
要介護1	1割	第1段階	704円	48円	105円	300円	820円	1,977円
		第2段階				600円	820円	2,277円
		第3段階①				1,000円	1,310円	3,167円
		第3段階②				1,300円	1,310円	3,467円
		減免なし				1,800円	2,200円	4,857円
	2割	減免なし	1,408円	96円	211円	1,800円	2,200円	5,715円
3割	減免なし	2,112円	144円	316円	1,800円	2,200円	6,572円	
要介護2	1割	第1段階	772円	48円	115円	300円	820円	2,055円
		第2段階				600円	820円	2,355円
		第3段階①				1,000円	1,310円	3,245円
		第3段階②				1,300円	1,310円	3,545円
		減免なし				1,800円	2,200円	4,935円
	2割	減免なし	1,544円	96円	230円	1,800円	2,200円	5,870円
3割	減免なし	2,316円	144円	344円	1,800円	2,200円	6,804円	
要介護3	1割	第1段階	847円	48円	125円	300円	820円	2,140円
		第2段階				600円	820円	2,440円
		第3段階①				1,000円	1,310円	3,330円
		第3段階②				1,300円	1,310円	3,630円
		減免なし				1,800円	2,200円	5,020円
	2割	減免なし	1,694円	96円	251円	1,800円	2,200円	6,041円
3割	減免なし	2,541円	144円	376円	1,800円	2,200円	7,061円	
要介護4	1割	第1段階	918円	48円	135円	300円	820円	2,221円
		第2段階				600円	820円	2,521円
		第3段階①				1,000円	1,310円	3,411円
		第3段階②				1,300円	1,310円	3,711円
		減免なし				1,800円	2,200円	5,101円
	2割	減免なし	1,836円	96円	270円	1,800円	2,200円	6,202円
3割	減免なし	2,754円	144円	406円	1,800円	2,200円	7,304円	
要介護5	1割	第1段階	987円	48円	145円	300円	820円	2,300円
		第2段階				600円	820円	2,600円
		第3段階①				1,000円	1,310円	3,490円
		第3段階②				1,300円	1,310円	3,790円
		減免なし				1,800円	2,200円	5,180円
	2割	減免なし	1,974円	96円	290円	1,800円	2,200円	6,360円
3割	減免なし	2,961円	144円	435円	1,800円	2,200円	7,540円	

※処遇改善関連の加算については令和6年6月からの金額です。処遇改善関連の加算については裏面をご覧ください。

※送迎を行うと送迎加算（片道184円・2割負担は368円・3割負担552円）がかかります。送迎加算が加わると処遇加算も変化します。

※減免なしの方の食費1,800円の内訳は朝500円・昼700円・夕600円です。

※施設の体制や介護報酬上の改定により金額が変更になる場合がございます。

【利用者負担段階】次に該当する方は市への申請が必要です。

第1段階	老齢福祉年金受給者の方で、世帯全員が住民税非課税の方（預貯金等の合計1000万円、夫婦は2000万円以下の方） 生活保護受給されている方
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額等と非課税年金収入額の合計が年額80万円以下 預貯金等の合計が650万円（夫婦は1650万円）以下
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額等と非課税年金収入額の合計が年額80万円以上120万円以下 預貯金等の合計が550万円（夫婦は1550万円）以下
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額等と非課税年金収入額の合計が年額120万円以上 預貯金等の合計が500万円（夫婦は1500万円）以下

【加算内容】	1割	2割	3割	
夜勤職員配置加算Ⅱ	18/日	36/日	54/日	夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が最低基準を1以上上回っている場合
看護体制加算Ⅱ	8/日	16/日	24/日	常勤の看護職員を1名以上配置している場合
サービス提供体制加算Ⅰ	22/日	44/日	66/日	介護福祉士の割合が100分の80以上である場合
緊急短期入所受入加算	90/日	180/日	270/日	居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない方が緊急的にショートステイを利用した場合（利用した日から7日、やむをない事情がある場合は14日を限度とする）
介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ ベースアップ等加算	基本サービス費に加算等を加えた金額の合計に8.3%・2.7%・1.6%を乗じたもの（令和6年5月まで）			
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	基本サービス費に加算等を加えた金額の合計に14.0%を乗じたもの（令和6年6月より）			

【日常生活費】

テレビ・電気毛布・電気アンカ・充電器・それと同等の物の電気代（個人使用のもの）	1日55円（税込）
テレビ付き床頭台	1日110円（税込）
電話代	1回10円
理美容代 （ベッドサイドで行った場合は記載料金の300円加算）	カット・顔そり：2300円 カット：1800円 顔そり：550円
領収書再発行代	1件100円

【高額サービス費】

○福祉用具購入費や住宅改修費、食費、居住費、日常生活費等は対象外

区分	
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44400円（世帯）
市民税課税世帯の方	44400円（世帯）
世帯全員が市民税非課税の方	24600円（世帯）
老齢福祉年金受給者の方	24600円（世帯）
	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万以下の方等
生活保護受給者等	15000円（個人）